

平成24年度 第4回 四国地方整備局事業評価監視委員会  
の開催結果（速報）

1. 日 時 : 平成24年12月17日（月） 13:30～16:16

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎 13階会議室

3. 出席者

委 員 : 矢田部委員長、岡部委員、高塚委員、中野委員、三木委員、  
渡邊委員

四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、河川部長  
道路部長、営繕部長、用地部長、他

4. 議事内容

・再評価審議

- 1) 山鳥坂ダム建設事業
- 2) 中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）

5. 審議結果等

・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

1) 山鳥坂ダム建設事業

再評価対象事業について審議の結果、「検証要領細目」に基づいて山鳥坂ダムの検証を進められており、検証に係る検討の進め方、検討手順にも不備はなく、「山鳥坂ダム建設事業」の再評価が、当委員会に提出された資料・説明の範囲において適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」であると判断した。

当委員会における上記判断の理由は下記のとおりである。

- ・四国地方整備局は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて「山鳥坂ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設置して山鳥坂ダムの検証を進め、総合的な評価の結果として、最も有利な案は現計画案（山鳥坂ダム案）であると評価した点について、検証に係る検討の進め方、検討手順にも不備はなく、評価結果について、当委員会としても妥当であると判断できる。

- ・パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者からの意見聴取を行い、様々な観点から幅広い意見を頂いている。  
関係地方公共団体の長である愛媛県知事へ意見聴取した結果では、『「山鳥坂ダム建設事業については継続することが妥当である」とした「山鳥坂ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」については、異議ありません。』と回答されている。
- ・事業の投資効果（費用対効果分析）において、全体事業におけるB/Cは 1.3、残事業のB/Cは 1.6となっている。

なお、頂いた主な意見は下記のとおりである。

- ・「流水の正常な機能の維持」に関する便益の貨幣換算できない効果について、今後検討していただきたい。

## 2) 中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）

再評価対象事業について審議の結果、「検証要領細目」に基づいて横瀬川ダムの検証を進められており、検証に係る検討の進め方、検討手順にも不備はなく、「中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）」の再評価が、当委員会に提出された資料・説明の範囲において適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」であると判断した。

当委員会における上記判断の理由は下記のとおりである。

- ・四国地方整備局は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて「横瀬川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設置して横瀬川ダムの検証を進め、総合的な評価の結果として、最も有利な案は現計画案（横瀬川ダム案）であると評価した点について、検証に係る検討の進め方、検討手順にも不備はなく、評価結果について、当委員会としても妥当であると判断できる。
- ・パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者からの意見聴取を行い、様々な観点から幅広い意見を頂いている。  
関係地方公共団体の長である高知県知事へ意見聴取した結果では、『「横瀬川ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる」とした対応方針（原案）については、異存ありません。』と回答されている。  
また、関係利水者である四万十市へ意見聴取した結果では、『「横

瀬川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」の最も有利な案は「横瀬川ダム案」とする結果について、四万十市として異存ありません。』と回答されている。

- 事業の投資効果（費用対効果分析）において、全体事業におけるB/Cは 1.3、残事業のB/Cは 1.9となっている。